

平成26年 4月28日
平成26年 4月28日

平成26年第3回
南部町議会臨時会

会 議 録

南部町告示第38号

平成26年第3回南部町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成26年4月18日

南部町長 坂 本 昭 文

記

1. 期 日 平成26年4月28日

2. 場 所 南部町議会議場

3. 付議事件

報告第1号 専決処分の報告について

議案第41号 専決処分の承認を求めることについて

議案第42号 専決処分の承認を求めることについて

議案第43号 専決処分の承認を求めることについて

議案第44号 専決処分の承認を求めることについて

議案第45号 南部町子ども・子育て会議条例の一部改正について

議案第46号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

議案第47号 町道路線の変更について

議案第48号 平成26年度南部町一般会計補正予算（第1号）

○開会日に応招した議員

白 川 立 真君

三 鴨 義 文君

米 澤 睦 雄君

板 井 隆君

植 田 均君

景 山 浩君

杉 谷 早 苗君

細 田 元 教君

石 上 良 夫君

井 田 章 雄君

秦 伊知郎君

亀 尾 共 三君

真 壁 容 子君

青 砥 日出夫君

○応招しなかった議員

な し

平成26年 第3回（臨時）南 部 町 議 会 会 議 録（第1日）

平成26年4月28日（月曜日）

議事日程（第1号）

平成26年4月28日 午前10時21分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 報告第1号 専決処分の報告について
- 日程第5 議案第41号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第6 議案第42号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第7 議案第43号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第8 議案第44号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第9 議案第45号 南部町子ども・子育て会議条例の一部改正について
- 日程第10 議案第46号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第11 議案第47号 町道路線の変更について
- 日程第12 議案第48号 平成26年度南部町一般会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 報告第1号 専決処分の報告について
- 日程第5 議案第41号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第6 議案第42号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第7 議案第43号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第8 議案第44号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第9 議案第45号 南部町子ども・子育て会議条例の一部改正について
- 日程第10 議案第46号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

日程第11 議案第47号 町道路線の変更について

日程第12 議案第48号 平成26年度南部町一般会計補正予算（第1号）

出席議員（14名）

1番 白川立真君	2番 三鴨義文君
3番 米澤睦雄君	4番 板井隆君
5番 植田均君	6番 景山浩君
7番 杉谷早苗君	8番 細田元教君
9番 石上良夫君	10番 井田章雄君
11番 秦伊知郎君	12番 亀尾共三君
13番 真壁容子君	14番 青砥日出夫君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	唯清視君	書記	小林公葉君
		書記	中上和也君

説明のため出席した者の職氏名

町長	坂本昭文君	副町長	陶山清孝君
教育長	永江多輝夫君	総務課長	加藤晃君
行財政改革推進室長	三輪祐子君	企画政策課長	上川元張君
防災監	種茂美君	税務課長	岡田厚美君
町民生活課長	山根修子君	教育次長	板持照明君
総務・学校教育課長	福田範史君	病院事務部長	中前三紀夫君
健康福祉課長	畠稔明君	福祉事務所長	頼田光正君
建設課長	芝田卓巳君	上下水道課長	仲田磨理子君
産業課長	頼田泰史君		

午前１０時２１分開会

○議長（青砥日出夫君） ただいまの出席議員数は１４人です。地方自治法第１１３条の規定による定足数に達しておりますので、平成２６年第３回南部町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（青砥日出夫君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２５条の規定により、次の２人を指名いたします。

５番、植田均君、６番、景山浩君。

日程第２ 会期の決定

○議長（青砥日出夫君） 日程第２、会期決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日１日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、１日間と決定いたしました。

日程第３ 議事日程の宣告

○議長（青砥日出夫君） 日程第３、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第４ 報告第１号

○議長（青砥日出夫君） 日程第４、報告第１号、専決処分の報告についてを議題といたします。

町長から報告を求めます。

企画政策課長、上川君。

○企画政策課長（上川 元張君） 企画政策課長でございます。お手元の資料の報告第１号、２枚ものをごらんいただきたいと思います。その２ページ目で説明いたします。

専決処分書。地方自治法第１８１条第１項の規定により、南部町同報系防災行政無線整備事業に関する変更契約を締結することについて、次のとおり専決処分をするということで、契約の目

的としまして、南部町同報系防災行政無線整備事業に関する変更契約の締結。契約の金額、変更前1億9,624万5,000円、変更後1億9,866万円ということで、241万5,000円の増加ということでございます。

中身としましては、防災行政無線のこの法勝寺庁舎の屋上にスピーカーを設置をするわけですが、役場の中の放送局から無線で飛ばす契約をしておりましたけれども、有線で飛ばすよという中国総合通信局からの指導がございまして、工事を追加をしたというようなことが中身でございます。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 以上で、報告第1号、先決処分の報告についてを終わります。

日程第5 議案第41号

○議長（青砥日出夫君） 日程第5、議案第41号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

総務課長、加藤晃君。

○総務課長（加藤 晃君） 総務課長でございます。

議案第41号

平成25年度南部町一般会計補正予算（第8号）

平成25年度南部町の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ318,889千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,292,737千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成26年3月31日 専決

南 部 町 長 坂 本 昭 文

はぐっていただきまして、5ページのほうをお願いいたします。繰越明許費の補正でございます。追加といたしまして、8款消防費、1項消防費、事業名、防災行政無線デジタル化改修事業でございます。金額を170万9,000円とするものでございます。追加でございます。

それから、次、はぐっていただきまして、6ページのほうをお願いいたします。地方債の補正でございます。これは変更でございます。起債の目的、道路整備事業債、限度額を2,780万円から2,520万円に260万円減額するものでございます。起債の方法、利率、償還の方法については変更ございません。

2番目に、辺地対策事業債でございます。1,050万円を930万円に120万円減額するものでございます。

防災行政無線デジタル化改修事業債でございます。2億950万円を2億770万円に180万円減額するものでございます。

農林水産業施設災害復旧事業でございます。5,210万円を4,260万円に950万円の減額とするものでございます。内容につきましては、それぞれの事業の確定によりまして起債のほうも減額等を行うものでございます。

14ページのほうをお開きください。歳出予算につきまして、主なものを説明させていただきます。2款総務費、1項10目減災基金費でございます。3億3,300万円を補正いたしまして、3億3,441万5,000円とするものでございます。これは主に特別交付税の増額によりまして、そのものを減債基金のほうに積み立てるものでございます。

15目さくら基金費でございます。2,172万円を増額いたしまして、3,574万9,000円とするものでございます。これはがんばれふるさと寄付金の事業のほうで寄附金を多くいただきましたので、この分を基金に積み立てるためのものでございます。

16目企画費でございます。1,211万1,000円を減額いたしまして、4億1,383万2,000円とするものでございます。主に事業の確定によるものでございますが、定住促進対策事業294万2,000円、住宅太陽光発電システム設置事業458万円、それから空き家一括借上げ事業286万4,000円、家庭用燃料電池導入促進事業120万円等が減額となったものでございます。

それから、15ページのほうにお移りください。7款土木費、2項道路橋梁費、3目道路維持費でございます。883万6,000円を減額いたしまして、3,956万5,000円とするものでございます。これは道路の修繕関係、それから工事費の関係で事業が確定したものにつき

まして減額を行うものでございます。あと、使用料のほうで除雪費のほうが少なくて済みましたので、その分を減額するものでございます。

次、16ページでございますが、8款消防費、1項消防費、1目非常備消防費でございます。85万7,000円を減額いたしまして、2億3,268万8,000円とするものでございます。主なものといたしまして、非常備消防費の報償費でございますが、退職者の報償金を増額させていただいております。あと、旅費につきましては出勤日の回数によります増加でございます。それから、防災行政無線デジタル化改修事業ということで、これが工事費の関係で177万6,000円の減額、それから防火水槽の事業が確定いたしましたので、187万6,000円の減額が主なものでございます。

次に、17ページのほうにお移りください。10款災害復旧費でございます。1項4目農地等小災害復旧費でございます。1,310万7,000円を減額いたしまして、1,125万8,000円とするものでございます。主なものといたしましては、小災害の事業実績によりまして負担金補助及び交付金のところが1,263万7,000円の減額となっておりますものでございます。

9ページのほうにお戻りください。歳入予算のほうでございます。

1款町税のほうから8款自動車取得税交付金につきましては、額の確定によります増減額を入れておりますので、よろしくお願いいたします。

10款地方交付税、1項1目地方交付税でございます。これにつきましては3億7,275万4,000円を増額いたしまして、36億227万4,000円とするものでございます。これは特別交付税のほうが確定いたしましたので、この分につきまして増額補正を行うものでございます。

それから、その下ですが、12款分担金及び負担金、1項1目農林水産業費分担金でございます。これは農業用施設災害の復旧事業の関係で補助率に変更になりまして、負担の減となりました。この関係で減額をさせてもらうものでございます。金額は243万6,000円を減額いたしまして、258万5,000円とするものでございます。ちなみに、負担金の率につきましては15%の負担金を予定しておったわけでございますが、7月の豪雨災害につきましては0.8%、9月につきましては2.7%の負担金となりましたので、これに伴う減額でございます。

次の1目土木費の負担金でございますが、これにつきましては134万9,000円を増額いたしまして、180万5,000円とするものでございます。これは町道改良事業の事業完了によりまして負担金の額が確定いたしましたので、増額させてもらうものでございます。主には入

蔵線の負担金の増額でございます。

11ページのほうにお移りください。14款国庫支出金、2項1目土木費国庫補助金でございます。これにつきましては、地域住宅交付金ということで県内配分がございます。その関係で他の自治体で不用額が生じたために南部町のほうにも流用してもらえたということでございまして、増額となっておりますのでございます。

それから、一番下のほうですが、15款県支出金の2項1目総務費県補助金でございます。137万7,000円を減額いたしまして、6,455万円とするものでございます。主には鳥取県市町村交付金につきまして134万2,000円の増額、それから太陽光発電システム導入促進事業補助金のほうが117万4,000円の減額、あるいは家庭用の発電設備等導入推進補助金のほうが84万5,000円、鳥取県移住定住推進交付金のほうが70万円の減額でございます。

12ページでございしますが、4目の農林水産業費県補助金でございます。209万6,000円を減額いたしまして、1億4,142万1,000円とするものでございます。主には農業費の補助金ということで、しっかり守る農林基盤交付金、これは災害復旧事業分、小災分でございますが、183万9,000円の減額となっております。

それから、6目の災害復旧費補助金でございます。183万8,000円を増額いたしまして、6,229万5,000円とするものでございます。これは先ほど申しましたが、農業用施設災害復旧事業費の補助金の補助率が変わりました、85%から7月につきましては99.2%、9月につきましては97.3%となりましたので、これに伴う増額でございます。

17款の寄附金、1項1目一般寄附金でございます。3,410万円を増額いたしまして、3,410万1,000円とするものでございます。これは町が出捐しておりました法人の関係で財団法人南部町農村振興公社、それから財団法人南部町地域振興会のほうが法人の制度改革によりまして、それぞれ一般財団法人、それから株式会社等に移行しております。その関係で残余財産につきまして町のほうに寄附をされたものでございます。農村振興公社のほうが3,055万2,000円、地域振興会のほうが354万8,000円でございます。

それから、2目のがんばれふるさと寄付金でございますが、2,131万1,000円を増額いたしまして、2,631万1,000円とするものでございます。これは、がんばれふるさと寄付金のほうが3月末の額が確定いたしましたので、それに伴いまして増額補正を行うものでございます。

次ページ、13ページをごらんください。18款繰入金、1項2目減債基金繰入金でございま

す。9, 348万1, 000円を減額いたしまして、1億8, 000万とするものでございます。これは繰り入れ予定をしていましたものでございますが、伯耆の国の寄附金部分を除きましたものにつきまして減額をするものでございます。繰り入れが不用になったということでございます。

それから、20款諸収入の5項4目雑入でございます。113万円を減額いたしまして、9, 448万6, 000円とするものでございます。これは増額部分といたしましては、消防団員の退職報償金のほうが増額となっておりますし、空き家活用住宅利用料のほうが戸数の関係で188万3, 000円の減額となったものでございます。

次、21款町債でございます。1項1目土木債でございます。260万円の減額で2, 520万円、それから消防債につきましては、180万円の減額で2億1, 390万円、災害復旧事業債につきましては950万円の減額で1億3, 030万円でございます。それぞれに事業費等の確定によりまして額を変更しているところでございますので、よろしくお願いいたします。

最後に、18ページのほうにお移りください。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。このたびの起債の変更によりまして、普通債のほうで今年度の起債見込み額3億2, 740万円、これは440万円の減額でございます。災害復旧債のほうといたしまして1億3, 030万円、これは950万の減額でございます。合計の見込み額が6億9, 870万円でございます。それに伴いまして年度末の残高のほうを変更しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 提案に対し、質疑はありませんか。

5番、植田均君。

○議員（5番 植田 均君） 事業別説明資料のほうで21ページを見ていただきたいと思いますが、農地等災害復旧事業で補正が1, 266万5, 000円の減額となっていますけれども、これは昨年の水害による農地の災害に充てる費用でありました。状況の欄を見ますと、当初の計画が95カ所と、実績として見込みが57カ所となっております。これは町単独の補助事業として85%を補助するといういい制度をつくっていただいて、その上に住民税非課税世帯については90%の補助をすると、こういうところまで充実をさせていただいたと思って評価をしているんですけれども、実際、件数が十分に使われていないということにつきまして、荒廃農地の原因になるのではないかと危惧をするわけですが、使われない町の制度に乗っかっていかれない状況について、どういう問題があるのか、その点についてよろしくお願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 産業課長、頼田泰史君。

○産業課長（頼田 泰史君） 産業課長でございます。まずは、当初の95カ所という数字でございますけれども、これは申請があった数字というわけではなくて、予算上、一応これくらいはあるだろうということで見込みをつけた数字ですので、それが単純に57カ所に減ったということではございませんので、まずそのことはお断りをしておきたいというふうに思っております。ただ、それぞれの事情がございまして、特に山間部のほうが多かったようにお聞きしておりますけれども、もう崩れてしまったし、もともと面積も少なかったけんみたいなことで申請をされなかった件数もあるようですけれども、前向きにやっぱりそういう制度ができたので取り組んでいかないけんというふうに思っていたく方もたくさんいらっしゃったわけですが、なかなかそこら辺が申請主義ですので、無理やりというわけでもございませんでしたので、宣伝がうまくいかなかったこともあったのかなみたいな気はしますが、とはいっても、やっぱり15%の負担というものもあるのかなという気はちょっとしております。なかなか回答になりませんが、そういうことでございます。

○議長（青砥日出夫君） 5番、植田均君。

○議員（5番 植田 均君） これは専決処分なので、これ以上、町長にちょっとだけ見解を伺っておきたいと思いますが、やはり中山間地域の農業というのは南部町の大事な産業の場でもあり、それだけに及ばず、自然防災上の観点から見ても酸素を供給する大自然を構成する大きな意味合いから見ても、大事な地域でありますので、ぜひ町長は全職員に対してメッセージを寄せられたあの路線を、今後も広げていただくということをお聞かせいただければと思います。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。中山間地の農地を守っていくということは、そのまま国土保全だとか環境の面などからいっても大変大切なことだと思って、あのような補助制度もつくったわけですが、何せ農業の担い手がない、高齢化が進んでおるというようなことで、再生産の意欲がなくなってしまったというようなことや、あるいはまた現在のTPP交渉などもありますけれども、非常に農業をやっても生産性が上がらん、魅力がないというようなことも相まったというようにも思っておりますが、そういうことで全部の取り組みができなかったということだろうと思っております。いろんな機会を通じて、このような荒廃農地が発生しないように、引き続き頑張っていきたいと思っております。

○議長（青砥日出夫君） 8番、細田元教君。

○議員（8番 細田 元教君） 2点ぐらいだったかな、お聞きします。これはほとんどもう決算になっておるようでございますが、この事業説明書の1ページ、減債基金が3億3,300万積

み立てることができたと、特別交付税が当初見込みより多く入った、これは大変いいことなんですけども、どのような努力をされてこういうことになったのか。また、これを今後続けていただきたいと思いますが、その内容についてわかるところからお教えいただきたいということと、今度はこの予算書ですが、予算書の中でちょっと1つ、今まで初めて聞いたやなだが、わしの認識不足だったかもしれませんが、11ページの14款の国庫支出金の中で、1目の土木費国庫補助金で、説明で地域住宅交付金、よその町がないのでうちげに回ってきたなんて話をちらっと言われましたけど、その中身はあれっと思って、それはどのようなものか教えていただきたいということと、あと、ふるさと寄付金がすごく頑張っていたきまして2,600万も入ってきたと。2,100万の増額だったですけど、大体総額何件ぐらい南部町にそのようなことがあったのか、それと前年度と比べて何件ぐらいふえたのか、わかれば教えていただきたいと思います。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 総務課長、加藤晃君。

○総務課長（加藤 晃君） 総務課長でございます。まず、減債基金の関係でございますが、特別交付税のほうが見込みより多く入ってきたということでございます。それと従来、特別交付税につきましては見込みを控え目につくることがございます。今回、当初予算の中では、特別交付税につきましては当初2億2,000万予算化をしております、最終的には5億9,275万4,000円入ってきたということでございます。これは昨年度と比較をいたしますと、増加額が4,426万6,000円ふえていると。一番大きなものは現年災、災害の関係が4,382万5,000円あったということでございます。あと、病院の精神病棟数の関係で1,039万5,000円、これが主だったものでございます。あと、これはルール分でございますので、特別事業につきましては、これは出したものの中から幾ら算定されたかちょっとわかりませんので、大体昨年と比べましてルール分はふえて財政事情部分が減っているということでございます。トータルでは主にこの災害復旧部分がふえたという考えでいただければと思っております。

それから、ふるさと寄付につきましては、事業説明書の2ページでございますが、その状況と書いておりますここに記載しておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 建設課長、芝田卓巳君。

○建設課長（芝田 卓巳君） 建設課長です。地域住宅交付金の件ですが、これは町営住宅で家賃の差額が安くするというので家賃の差額があるんですが、その分を補填をしていただいております、当初要求より減額をされていたものが、鳥取市さんが何らかの事情でその分を返されたということがありまして、それが今回こちらのほうで見ていただけたということです。

○議長（青砥日出夫君） 2番、三嶋義文君。

○議員（2番 三嶋 義文君） 私、1点だけお聞きしたいと思います。予算書の15ページの土木費の道路維持費です。883万6,000円の減で、御説明の中では除雪費が減となったということをお伺いしました。それはそうだろうと思いますが、私、思いますのは、工事請負費が325万円減額になっておる、ここがひっかかるわけでございます。結局は、こういった維持修繕の関係は各集落からの御要望とかたくさん出ておって、振興協議会を通じて要望されているわけですが、結局は町からの回答となれば予算の範囲内で対処するというので、単年では無理で継続要望というようなことで、2年も3年も要望しておるような状況にあるというふうに私は思っております、なのに、これだけの要望があるのにもかかわらず工事費を減額してしまうというのは、どういったところに要因があったのかということをお聞きしたいというふうに思います。1点だけお願いします。

○議長（青砥日出夫君） 建設課長、芝田卓巳君。

○建設課長（芝田 卓巳君） 建設課長です。議員がおっしゃられますように、地域の要望につきましてはできるだけ対応したいというぐあいに考えておりますが、今回の工事請負費の減額につきましては、こちらのほうの発注の準備等々、あと発注後の地元の調整等が手間取った関係もありまして、本来でしたら全て年度内で執行して完了する予定でしたが、そこら辺の調整ができませんで、現状の状態で工事自体を変更で打ち切ったということで、残りの工事につきましては次年度に繰り越すという考えで、今回は執行を取りやめたということになっております。

○議長（青砥日出夫君） 2番、三嶋義文君。

○議員（2番 三嶋 義文君） 内情はよくわかりまして、少ない陣容で、職員さんで、現地もたくさんあるのに實際上、25年度はたくさん箇所数こなしてもらったなという私は実感がしておりますけれども、さりとて少ない陣容ではあっても各集落とも心待ちにしておりますので、大変ですけれどもこういった残額を残してしまうことじゃなくて、100万にも50万にも満たない小さなものでもいいですので、順番待っておられるところは何とか早く完了していただきたいなというのをお願いをしておきたいと思います、よろしくお願いします。

○議長（青砥日出夫君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 予算書の10ページ、歳入の10款地方交付税、今回補正額3億7,275万、先ほどの減債基金のところ、歳出の、細田議員が聞かれたんですけども、その中で特別交付税が当初予算に対して幾ら入ったのかというのはわかりましたが、今回、この補正で36億227万4,000円、全体の地方交付税は前年比どうだったんでしょうか。これは町長

にお聞きするんですが、今回の専決が、この金額が特に地方交付税、特別交付税、先ほど中身はわかりましたが3億7,200万が入ってきたのが大きい分ですよ。見てみれば、これをそっくり減債基金に持っていくというような形になっているわけですよ。ずっと住民に協力してもらっていて、合併してから町が一つになって交付税等も少なくなってきたという話があるんですけれども、少なくとも24年度に比べて25年度のこの地方交付税についてはどうであったのかということをお聞きしたいと思います。

それと、あとは歳入のところですが、専決なのでここで聞くしかないんですけど、12ページの衛生費県補助金のところにリサイクルフロンティア推進交付金16万7,000円というのがあるんですが、これは県の補助金です、交付金というのは補助金と違ってどんなふうにするのかなとよくわからないんですけども、例えばこのリサイクルフロンティア推進交付金というのは、16万7,000円どこに該当するのかというのがちょっとよくわからないんですよ、今回この予算を見て。それについてどうなのかというところを、どこを見ればわかるのかというところを教えてください。

次に、同じく12ページの寄附金のところで一般寄附金で3,410万の増がありました。中身については説明のところで書かれていますが、この農村振興公社、それから地域振興会、いわゆる法人が株式会社化等によっての残余財産処分の寄附金だということはわかるんですけれども、この明細についてはどこを見たらわかるのですか。それもちょっと教えてほしいんです、どうでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 総務課長、加藤晃君。

○総務課長（加藤 晃君） 交付税につきましては、今資料を持って上がりますので、後ほど足してもらえますでしょうか。

それから、法人の残余財産の関係でございますけれども、これにつきましては今、ここに手元にある資料ではお示しできる場所はありません。記入しているところはございません。これは法人のほうが出捐している団体でございます、そこが解散したときにはその指定している団体につきまして寄附をされたということでございますので、中身につきましては報告書をその寄附の申し出の中にいただく格好になっております。今回のこのつけております資料の中では明記されておきませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長でございます。先ほど御質問のありましたリサイクルフロンティア推進交付金でございますが、これは電動生ごみの処理機を購入いたしまして、

地域の皆様方に借りていただくという事業がございます。その分の買ったものに対しての衛生費の補助金が県から入ってくるものでございまして、33万4,152円の支出に対しての半額の補助がございます。16万7,076円をいただくことになったものでございます。

歳出のほうでございますが、補正の金額に入らなかったのここには上がっておりませんが、生ごみ減量化推進補助金のほうで充てております。この補正予算書にはございませんので、御了承いただきたいと思えます。（「地方交付税については、関連は」と呼ぶ者あり）

○議長（青砥日出夫君） 総務課長、加藤晃君。

○総務課長（加藤 晃君） 総務課長でございます。まず、地方交付税の昨年の比較でございますが、普通交付税のほうといたしましては昨年度が30億952万の収入でございます。今年度と比べますと、2,132万9,000円少ないということでございます。これは給与減額の関係等ございました関係で、そこは減っているということでございます。国のほうが給与分の減額分を減らすということありましたので、その分が影響しているということがございます。

それから、特別交付税につきましては先ほど申しましたが、4,227万、ことしは増額になっておるところでございます。

考え方ということがございますが、従来から申しておりますように、合併の特例の関係が終わりまして、いよいよ27年度からはなるわけでございますけれども、当然交付税というのは需用額に対する基準の需用額に対するものでもらうわけでございますけれども、これは必ずしもこちらが目的とした額がもらえるものではございません。あくまでもやっぱり節減に努めていって、その結果としてこういう減債基金のほうに積み立てができたということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。積み立てといいますか、今回取り崩す財源ギャップとして取り崩す予定のものをやめたということでございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（青砥日出夫君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 少なくなるより多いほうがいいと思うんですけど、今回の予算、専決を見たら、減債基金を取り崩すのをやめていますよね。これ、やめたっけ。そういう点から見たら、今回、特別交付税が入ってくることによって財政的には比較的ゆとりがあったのかなというふうに見ているんですけども、町長、どうでしょうか、この間の議会でも、少子化対策に取り組むに当たって26年度、今まで職員を減らしてきたりとかする中で、随分町の中で緊縮財政してきたんだけど、それを少子化対策等で使いたいというふうに言っていました。今後、合併10年過ぎて、算定がえの問題とか出てきて、町の財政はどうなっていくのかという点では、非常に厳しい見方もなさっているんですけども、このように専決の中でも特別交付税が入ってき

たり、交付税についても前年度をキープしている状態ということは、比較的、国から来るお金は来るというふうに見てもいいじゃないかなというのを思うんですけども、その辺の考え方ですね。やっぱり打つべき手を打ちながら基金ためるのもいいんですけども、住民が暮らしやすいために使っていくという点について、今後の見通しについて聞いておきたいと思うんです。

それから、先ほどのリサイクルフロンティア推進交付金は、要はお金を補助金が来たので回すということは、これは、こういう場合は補正予算のところで歳出のところでは触らなくていいということですか。ちょっと見たとき、よくわかりにくいんですね、議会としては私たちでも住んでたらこういうのが出てきたときに、どこに対応するのかなというのがあるもんですから、そういうのを出してくれたほうがありがたいんですけども、そういう説明の仕方をしていただきたいと思うが、どうでしょうかという点です。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。交付税の今後の見通しということですけども、いわゆる平成16年、17年ごろに全国的に平成の合併で非常に大きな合併がなされました。算定がえが10年間経過いたしまして、27年から始まるというぐあいになっておるそうですけども、こういうことを前にいたしまして、全国的に非常に財政窮乏といいいましょか、算定がえで交付税が減るのは耐えられんというような声が上がっておるわけでありまして、これは御案内のとおりであります。国のほうも急激な交付税の減少は国民生活に大きな影響があるんだというようなことから、例えば合併特例債などの使用についても従来どおり、もうちょっと延期をさせようというようなこともございます。それから、交付税そのものも、真水部分でしっかり確保していかないけんのではないかとというようなことを言っていたいておりまして、減少の方向には間違いないわけですけども、そのスピードをちょっと緩めていこうと、こういう動きになっております。以前から申し上げておりますけども、この交付税の中に国の政策を取り込んでおります。いわゆる行革努力をたくさんしたところには交付税で配分するんだとか、要は一般財源というものの国の政策に従ったところに手厚く配分すると、活性化の経費だとか農業生産額の何年と比べてどれだけ伸びておるかというようなことによって、交付税に差をつけていくということになっております。交付税全体が減少していく傾向の中であって、そのような政策的なものを交付税の中に導入してきますと、そういう取り組みをせんかったところが割を食うということになると思います。したがって、ちょっと理不尽な話なんですけども、そういう国の言っているような政策的な対応については、積極的に果たしていかなければ割を食う側に回るという考え方になっておりまして、できるだけそういう情報を早く仕入れて対応していかなければいけないと、このよ

うに考えているところです。南部町のように、大体半分が交付税で、依存財源でやっているような町ですから、そのような国の方向づけというようなことについては、今後もできるだけ情報を早くキャッチをいたしまして、施策に反映をして交付税の確保を図っていききたいと、このように考えております。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 総務課長、加藤晃君。

○総務課長（加藤 晃君） 総務課長でございます。先ほど財源内訳の変更の話がありました。申しわけないんですが、予算書の関係で、これは予算額が動いたもののみ表示になっておりまして、財源内訳だけでは今回の予算書のほうの作成のほうには反映しないシステム上の問題もございます。先ほど申しましたが、歳入のほうでは上がりますけども、歳出側では事業費が動かない限りは出てこないということになりますので、御了解いただきたいと思います。

○議長（青砥日出夫君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長です。先ほど御指摘のありましたリサイクルフロンティア推進交付金の件でございますが、当初は一般財源から支出するように組んでおったものですが、後で県の補助金がつくようになったということで補正させていただいております。以上です。

○議長（青砥日出夫君） ほかに質疑はありませんか。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 予算書の歳入の一番最後のページになります、13ページの一番上段に減債基金の繰り入れが9,348万1,000円減額になっておりますね。先ほど総務課長から説明があったときに、私、聞き漏らしたと思うんですけど、内容がよくわかりませんもう1回お願いしたいんです。というのは、私が聞いた耳に残っておるのは、伯耆の国の寄附の関係の云々言われたんですが、もう一度その部分、内容を教えていただきたいんですが、よろしくお願いします。

○議長（青砥日出夫君） 総務課長、加藤晃君。

○総務課長（加藤 晃君） 総務課長でございます。このもとの2億7,348万1,000円補正前の額があるわけでございます。今回の補正9,348万1,000円の減額をいたしまして、1億8,000万の減債基金のほうの繰入金が残るわけでございますが、これは介護サービス特会の関係に伯耆の国の分といたしまして、ゆうらくの起債償還の関係で使うためのもの、そこは1億8,000万ございますので、そちらのほうに使うためにこの繰り入れ分は残しているということでございます。当初は、財源ギャップ分といたしまして、減債基金、それから財政調

整基金のほうから合わせまして４億ほどを充てるということにしておったわけですが、今、必要がなくなったことがございますので、その部分だけを減額させてもらったということでございます。以上です。

○議長（青砥日出夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） これで討論は終わります。

これより、議案第４１号、専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

議案第４１号は、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第６ 議案第４２号

○議長（青砥日出夫君） 日程第６、議案第４２号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長でございます。議案第４２号についてお諮りいたします。

議案第４２号、専決処分の承認を求めることについて。

地方自治法第１７９条第１項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同条第３項の規定により、これを議会に報告して承認を求める。平成２６年４月２８日、南部町長、坂本昭文。

専決処分書。地方自治法第１７９条第１項の規定により、平成２５年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）について、次のとおり専決処分をする。平成２６年３月３１日、南部町長、坂本昭文。（発言する者あり）失礼いたしました。

○議長（青砥日出夫君） そんなことは言わでもいい。

○町民生活課長（山根 修子君） これからでいい、失礼いたしました。

議案第42号

平成25年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

平成25年度南部町の国民健康保険事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳出予算の補正）

第1条 歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳出予算補正」による。

平成26年3月31日 専決

南部町長 坂本 昭文

○議長（青砥日出夫君） そこはいい。

○町民生活課長（山根 修子君） 失礼しました。

ここからは2枚めくっていただきまして、事項別明細書で説明させていただきます。総括をらんください。

歳出。第2款保険給付費、補正前の額10億1,093万7,000を191万4,000円増額いたしまして、10億1,285万1,000円といたします。

次に、第7款保健事業費でございます。補正額3万9,000円で2,283万9,000円。

10款予備費を195万3,000円減額いたしまして、355万3,000円にいたしました。歳出合計で補正額はゼロ円になります。変わらず14億1,995万9,000円となります。

続きまして、歳出のほうを説明させていただきますが、第2款保険給付費、第1項療養諸費、第1目一般被保険者療養給付費、これは退職被保険者の資格移動に伴う給付費振りかえのための減額でございまして、1,047万円を減額いたしまして、7億8,255万5,000円といたしました。

次に、第2目退職被保険者等療養給付費、これも同じように資格移動によって一般会計からの振りかえと実績の伸びによる増額でございまして、1,134万1,000円を増額し、9,751万円といたします。

次に、第3目一般被保険者療養費でございます。これは補装具の作成など被保険者の方が直接支払われた場合の給付でございまして、15万円を増額いたしまして、250万1,000円になります。合計いたしまして給付費で102万1,000円の増額、8億8,664万5,000円になります。

次に、2 款の保険給付費、2 項高額療養費でございます。1 目一般被保険者高額療養費、これも同じように退職被保険者の資格移動に伴う振りかえのための減額でございます。3 4 万 9, 0 0 0 円を減額いたしまして1 億 3 8 4 万 5, 0 0 0 円。

2 目の退職被保険者等高額療養費、これも同じことで退職被保険者の資格移動に伴う増額でございます。1 2 4 万 2, 0 0 0 円を増額し、1, 5 5 0 万 1, 0 0 0 円になります。合計いたしまして8 9 万 3, 0 0 0 円の増額で、1 億 1, 9 6 9 万 6, 0 0 0 円になります。

次に、7 款保健事業費、2 項保健事業費の2 目健康施設管理費でございます。これは健康管理センター内の配置がえに伴う需用費を計上させていただきました。3 万 9, 0 0 0 円の増額で1, 5 8 0 万 8, 0 0 0 円になります。

次、1 0 款の予備費でございます。これは給付費などの増額分を予備費で調整させていただくものでございます。1 9 5 万 3, 0 0 0 円を減額いたしまして、3 5 5 万 3, 0 0 0 円とさせていただきます。

以上で説明を終わらせていただきますので、御審議よろしく願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 提案に対し、質疑はありませんか。

8 番、細田元教君。

○議員（8 番 細田 元教君） ちょっと1 点だけお聞きしますが、これは単純に私は款項の中の移動かなと思っておったけど、今、聞きましたら資格移動という説明がありました。要は、一般被保険者の中に退職者がおられて、それが結局3 月末でわかったと。わかって精査したらこうなったというように理解していいのかなのか。

それと、これがほとんど決算になりますけども、この会計は3 月議会だったかな、もう基金がなくなって大変だったですけども、この傾向は3 月議会、もうこれ決算ですが、終わった時点はどのような感じになったのか教えていただきたい。

○議長（青砥日出夫君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長でございます。お答えいたします。先ほどの第1 問目の御質問ですが、退職被保険者の適用処理ということでございますが、先ほどおっしゃられたように、まず最初に一般被保険者分として給付をいたしますが、その後にデータがやってまいりまして、年金事務所のほうから社会保険データとして退職被保険者さんのデータがやってまいります。その後で精査した結果の振りかえでございます。

それから、3 月議会のほうで基金のことを御説明申し上げておりましたけれども、大体決算の見込みがつかしました。3 月3 1 日現在の基金残高が4, 6 3 9 万 3, 5 3 8 円でございますが、最

初に３月議会ではこれを崩させていただかないといけないような話をしておったところですが、実際に実績として積み上げていきましたところ、どうもこの基金を取り崩さなくてもよくなったということでございます。

○議長（青砥日出夫君）　８番、細田元教君。

○議員（８番　細田　元教君）　もう一つだけ教えていただきたい、今まで一般被保険者からずっとおって年金のデータベースから退職者になったと。あれは何か月のタイムラグが普通あるんでしょうね。

○議長（青砥日出夫君）　町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根　修子君）　町民生活課長でございます。大体２カ月くらいのデータのずれがあるというふうに聞いております。

○議長（青砥日出夫君）　１３番、真壁容子君。

○議員（１３番　真壁　容子君）　３月議会で国保の会計が、基金がなくなって２６年度が大変だというところで終わってたんです。先ほど細田議員の質問の中で、３１日現在４，６３９万、精査してみたら基金が残るのではないかと。町長、その前に課長のほうからは、この４，６３９万残ると、前年と対比に比べて平成２５年度の給付費はどうだったのかという点をお聞きしまして、国保税が高くてあの基金がない段階、どうなるんだろうかとみんな物すごく心配しているわけですね。今の段階、３１日段階で４，６３９万の基金が残るのではないかとという点で、今後国保税についての協議なさると思うんですが、基本的な考え方を聞いておきたい。少なくともこの段階で基金が残っていくという段階では、療養給付費の伸びもあると思うんですけれども、引き上げないでいく方法ないしは国保が高いという点から考えて何らかの方法を考えるべきではないかと思うんですが、その点についての今の数字を受けての考え方をお聞きしておきたいと思います。

○議長（青砥日出夫君）　町長、坂本昭文君。

○町長（坂本　昭文君）　町長でございます。３月の見込みでは全額基金の取り崩しはやむなしと、このように考えておりましたが、どうもそこまでいかなくてもいいようにおさまるとの感じが出てまいりました。これは調整交付金や、それから特別調整交付金や、国や県の財政支援もございますし、それから若干の見込み間違いといったものもあったかもわかりません。そういうぐあいに報告受けているわけでありまして、今の段階でどうするのかということですが、当初はなくなる予定でしたので、何らかの手当てをせんといけんと、繰り上げ事業でいくとか、あるいは借入金で行くんだとか、あるいは最終的には国保の税もお世話にならなきゃいけないのではないかというようなことも考えたわけですが、今のところはもうちょっと

様子を見させてください。特に確定申告が終わって、どの程度の所得状況になっておるのかというように判断したいと思いますし、全額繰り越す予定だったものが一部余ったわけですから、そういう状況も踏まえてもう少し判断したい、できるだけ上げないようにしたいとは思っております。以上です。

○議長（青砥日出夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 質疑なしと認めます。質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） これで討論は終わります。

これより、議案第４２号、専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

議案第４２号は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第７ 議案第４３号

○議長（青砥日出夫君） 日程第７、議案第４３号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

町長から、提案理由の説明を求めます。

町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長でございます。

議案第４３号

平成２５年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）

平成２５年度南部町の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ８１千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１２３，８０９千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年3月31日 専決

南 部 町 長 坂 本 昭 文

それでは、2枚めくって事項別明細で説明させていただきます。総括をごらんください。

歳入でございます。3款の繰入金、これを17万3,000円減額いたしまして、4,006万1,000円とするものでございます。

そして、5款の諸収入でございます。25万4,000円を増額いたしまして、454万8,000円、歳入合計が8万1,000円の増額で、1億2,380万9,000円となります。

歳出予算でございます。4款の保健事業費を8万1,000円増額いたしまして、436万2,000円とするものでございます。

次のページの詳細でございますけれども、まず3款繰入金、1項繰入金、1目一般会計繰入金でございます。こちらは事務費の繰入金を減額するものでございまして、17万3,000円の減額で4,006万1,000円とするものでございます。

5款諸収入、3項雑入、2目雑入ですが、これは後期広域連合から入ってくる委託金でございまして、25万4,000円の増額をいたしまして合計434万6,000円になります。合計いたしまして25万4,000円、434万7,000円になります。

歳出予算は、4款保健事業費、1項健康保持増進事業費、1目健康診査費でございますが、これは後期高齢広域連合から入ってくる健康診査の委託金の補正額でございます。8万1,000円を増額いたしまして、436万2,000円とするものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 提案に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 質疑なしと認めます。質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） これで討論は終わります。

これより、議案第43号、専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

議案第43号は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第 8 議案第 4 4 号

○議長（青砥日出夫君） 日程第 8、議案第 4 4 号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

町長から、提案理由の説明を求めます。

企画政策課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） 企画政策課長でございます。議案第 4 4 号、専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同条第 3 項の規定により、これを議会に報告して承認を求めます。

補正予算書（第 4 号）のほうをごらんいただきます。

議案第 4 4 号

平成 2 5 年度南部町太陽光発電事業特別会計補正予算（第 4 号）

平成 2 5 年度南部町の太陽光発電事業特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）

第 1 条 繰越明許費の変更は、「第 1 表 繰越明許費補正」による。

平成 2 6 年 3 月 3 1 日 専決

南 部 町 長 坂 本 昭 文

変更、款、総務費、項、施設費、補正前 8 1 0 万、補正後 6, 8 2 8 万 4, 0 0 0 円ということで、これにつきましては……（サイレン吹鳴）3 月定例会で 8 1 0 万、繰越明許を認めていただいているわけですが、その際は 2 5 年度内の出来高に応じて全額を支払うという前提で残りを繰り越すという前提でおりましたけれども、契約上、部分払いの上限が 9 割までという条項がございまして、年度内に支払えない部分が生じたので、その支払いの上限を超す部分を 2 6 年度の予算で支払うということで、支払いの方法の変更に伴う補正ということでございます。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いします。

○議長（青砥日出夫君） 提案に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） これで討論は終わります。

これより、議案第44号、専決処分承認を求めることについてを採決いたします。

議案第44号は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第9 議案第45号

○議長（青砥日出夫君） 日程第9、議案第45号、南部町子ども・子育て会議条例の一部改正についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 副町長です。議案第45号、南部町子ども・子育て会議条例の一部改正について。次のとおり南部町子ども・子育て会議条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

新旧対照表も用意しておりますので、御一緒にごらんください。これは第1条中の会議設置の根拠法令の条項及び第6条中の庶務を行う課の記載を改正するものでございます。

第1条につきましては、条文中、子ども・子育て支援法第77条第2項の規定に基づきとありますが、こちらの誤りでございまして、正しくは会議設置の条文は、77条第1項でございました。これを改正させていただくものでございます。

第6条につきましては、本年度の機構改革におきまして、子ども・子育て会議の所管を町民生活課から健康福祉課といたしましたので、これを改正するものでございます。課名につきましては、今後の機構改革等の対応にも備えまして、所管課という表現にさせていただきます。

施行日は公布の日からとしていますので、どうぞよろしく御審議をお願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 提案に対して、質疑はありませんか。

8番、細田元教君。

○議員（8番 細田 元教君） ちょっと1点だけお聞きさせていただきます。さっきの全協のときに真壁議員がちょうど言われましたけれども、所轄課で今、健康福祉課、子ども・子育て云々

はそうすけども、その中には保育所とか児童クラブは町民生活課で、その他は福祉課ということで説明いただきましたが、流れとしてどのように、保育所とか児童クラブは実働の関係、ほんなら、その他福祉課の子育て会議等は町全体のそういう子ども・子育てについての考えとか方針とかを決めて、行うのはそういう町民生活課がやるというふうに解釈するのか、そうすれば何か責任のなすり合いとかが起きやしないかというような危惧はいたしますけれども、その辺の点についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 副町長でございます。今、細田議員が言われましたとおりのことは、非常に危惧されるところでございます。これまでの行政は1課の中で仕事が簡潔するというものが多うございました。今回の機構改革の中でも、これまでの子供を取り巻く教育委員会、それから健康福祉課、さらには町民生活課、この3本の中で水平連携をしてきましたけれども、今回、本来であれば健康福祉課のほうに保育園も動かしてもよかったとは思いますが。ただ、教育委員会との連携もあるものでございまして、とにかく職員には、水平方向の連携を子ども・子育てであったり、さらには地域包括ケアであったり、1つの課で完結しない問題は、これから南部町の中でたくさん出てくると思います。この1つの行政の職員のやり方というんでしょうか、この仕事の仕方について、とにかくこの連携というものを模索していこうと思っています。少し戸惑うところもあるかもしれませんが、必ずやこの問題は、今後の行政の仕方全般にわたると思いますので、町の職員として全員が全力を挙げてこういうことに取り組んでいこうというぐあいに思っております。以上でございます。

○議長（青砥日出夫君） 8番、細田元教君。

○議員（8番 細田 元教君） 確かに今、副町長が言われたとおり、ちょっと今までないやな感じがいたします。この子ども・子育て会議の庶務というのは、南部町の子ども・子育て全部の教育も含めた全部の要は司令塔みたいな感じ。それらをきちっとして、これについては教育委員会頑張っただけとか、これについては担当の町民生活課保育園については、このように持っていくと、町としては、それについては教育がこのように持っていくけないけんじゃないとか、いろんな中で、その課の中で恐らく議論したりやらないけんと思う。教育委員会はこっちのほうでいきますわいとか、保育所はこっちのほうでもっていきますわい、その児童福祉法とか教育委員会の教育法に絡んでこっちに持っていくますと、それらを上手にコーディネートして、このように持っていくように私は理解したいんですけども、そのように理解していいのか、また理解するならその手当てをきちっとせんと、後で混乱が起きるような気がしますけども、その点、副町長、

お願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 副町長でございます。混乱がないのかといえば、現実にも少し現場のほうではあるようでございます。今月、先週でしたか、子育て支援というものに、ことしから南部町として打って出るというぐあいには言っています。子育て会議とは少し違うかもしれませんが、この中で推進会議を関係課長と持ちまして、中に部会を設け、部会も水平方向で各職員が審議を重ねる、そして推進本部のほうで進捗を管理しているというようなスタイルをとっております。これを一つの試金石にしながら、こういう仕事のあり方、1課で全てをやるというのはどだい無理でございますので、町民の皆さんの子育て支援だとか幸せのために、町が挙げてどうしていくのがいいのかということを探求していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 細田議員の続きになるかと思いますが、先ほど全協でもお聞きしたんですけども、町民生活課から健康福祉課に移行すると、これは以前にも聞いたんですけども、やっていく中での問題点も出てきているだろうということなんですけども、具体的にお聞きします。国が子ども・子育て支援法の新制度の中で、市町村がきちっと支援計画を立てて保育の基準何かを条例つくらないといけないよと言ってるわけですね。そしたら、ここの子ども・子育ての会議の庶務は所管課において処理するというが、どこまで仕事するわけですか。ちょっとよくわからんのですよ。例えば私どもの資料の中では、町がしなくてはいけないことは、子ども・子育て支援の町の計画を立てないといけない。それから、保育の必要性和認定基準を決めないといけない。保育の基準額を決めないといけない。それと、学童保育の基準も決めないといけない。こういうのがさまざまあるわけですね。最初の説明では、これら全てを子ども・子育て会議を所管するところがするのかなと思ったんですけど、どうも聞いてたら違いますね。ということになれば、一番大事なもとなってくるのは、子ども・子育て支援の事業計画の中で決まってくるわけですよ。これが健康福祉課がするとすれば、課の中で上下関係が出てきてしまうことになるのではないかなというふうに思うわけですね。それで、お聞きしたいのは、町が条例を定めないとできないと言っている市町村の事業計画や保育の必要性を認める認定基準や、保育料の保護者負担額や地域子ども・子育て支援事業の基準や学童保育の基準、それから、地域型保育事業の認可基準、これはどこで決めるんですか。ちょっとお聞きしたいんです、それで、もし、それがまだ整理できていないのであれば、提案ですが、子ども・子育て会議を所管する事務の担当は健康福祉課であるとしても、町民生活課、教育委員会がかんでこない、これはできないと思いませ

んか。その体制をとる必要があると思うのですが、どうかという点が1つ。

それと、もう一つは、ここに条例で出てきたので聞くんですが、条例をいつ出そうと思っているのか。私どもの中に来ている情報では、10月には新しい保育園が子供たちを募集することを考えたら、多くの市町村では6月議会に条例が出されるのではないかというふうに言っているんですけども、町とすれば、そのスケジュールどんなふうに考えているのかというのをお聞きします。

○議長（青砥日出夫君） 副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 子ども・子育て会議条例についての、その中での各課の連携については私のほうから御説明いたします。今、真壁議員がおっしゃったように、先ほど私も言いましたように教育委員会、健康福祉課、町民生活課がどうやって子供さんたちの周りを取り囲んでこの条例をつくっていくのかというのは大事なところだと思いますので、この連携が一番大事なところだと思っています。各課、どこの課に縛るのではなくて、提案するときには課が決まるとは思いますけれども、そういう総力を挙げながら子ども・子育て会議に必要な条例を多方面から点検しながらつくっていこうというぐあいに思っています。以上でございます。（「スケジュール」と呼ぶ者あり）

○議長（青砥日出夫君） 健康福祉課長、畠稔明君。

○健康福祉課長（畠 稔明君） 健康福祉課長でございます。真壁議員さんの質問の中に、大体、他町村では6月を目標にしているというようなことが耳に入っているとおっしゃっております。南部町といたしましてもそれを目標に行いたいとは思っておりますが、何せ機構改革しての今4月の28日、約1カ月たったところでございまして、ちょっとまだバタバタしておりまして、新しい子育て支援対策、例えば保育園に、幼稚園に通っていらっしゃる世帯に対してのガソリン券ですとか、そういうもろもろ新しい施策の準備もいたしております。この段階で6月に必ずということはなかなか申し上げにくいところございまして、6月はあくまで努力目標ということで御了承いただきたいと思います。思っております。

○議長（青砥日出夫君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 私、早く出せと言っているんじゃないですよ、十分慎重につくらないといけないということで言っているんです。なかなか日程的には無理があるんじゃないかというふうに考えているものですから、決して6月に出せと言っているのではありません。十分慎重にみんなの意見や調整しながらつくらないとできない内容だと思っています。

そこでお聞きするんですが、そしたら今つくっている子ども・子育て会議のメンバーがする

仕事というのは、この事業計画を考えるとと思うんですが、一体町が条例を定める保育の認定基準、必要性の認定基準とか、保育の基準額とか学童保育の基準、以前にあった小学校4年生まで見るのが国は6年生までいいよと言っているんだけどどうするのかという問題とかも全て、子ども・子育て会議の中かけられてるというふうにも聞いているんですよ。これを全部決めてくるのであれば、その体制を今のままでは十分じゃないのではないかというふうに思うんですよ。これはどうなんですか、私の疑問に答えてください。保育の必要性の認定基準はどこで決めるんですか。地域型保育事業の認可基準、どこで決めますか。

それから、学童保育の基準、保育料の保護者負担額などはどこで決めるんですか。これ、ちょっと教えてもらえませんか。それが全てこの子育て会議に諮って条例化してくるというのであれば、申しわけないですけども、今の子ども・子育て会議の時間的にと体制の不備を指摘しないといけないと思うんですが、どんなふうになろうとしているんでしょうか。（「議長、ちょっと休憩お願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（青砥日出夫君） ちょっと休憩します。

午前 11 時 45 分休憩

午前 11 時 48 分再開

○議長（青砥日出夫君） 再開いたします。

健康福祉課長、畠稔明君。

○健康福祉課長（畠 稔明君） 健康福祉課長でございます。先ほど真壁議員さんのほうから保育園のこと、それから学童のこと、もろもろのことをどういうふうにごどこ決めていくのかという御質問だったと思います。まず、この子ども・子育て会議の位置づけといいますか、そのことを申し上げますと、いわゆる子ども・子育て会議、こちらのほうは町に対する諮問機関というような捉え方をさせていただけたらというふうに思います。例えば保育園の定数ですとか保育料、町がこういうふうにご考えておりますが、ということで子育て会議の皆さんに提案をいたします。それに対して、子育て会議の委員さんは、自分たちはこういうふうにご思っておりますということでいろいろと御意見をいただく、そして、最終的にはやはり町が決定していくということにどうもなるようでございます。以上でございます。

○議長（青砥日出夫君） ほかに質疑はありませんか。（「3回できるんだったよね」と呼ぶ者あり）（発言する者あり、聴取不能）（「3回できるって言ったじゃん」と呼ぶ者あり）きょうから……。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 子ども・子育て会議の中身というの、よくわかりました。その権限も、諮問機関だというふうにおっしゃいました。そんなふう考えたとして、そしたら保育料の基準をどこで決めるかというのは、役場の中では健康福祉課ではないわけですよね。そこなんですよ、それはどうするのかということ、学童保育。というのは、例えば学童保育を今、4年生、3年生としてるけど、国は6年までできるよと言ってるんですよ。この基準をどこで決めるかと言ったら、大方は子ども・子育て会議で出てくるんじゃないですか。私は、そう思っているんですよ。ところが、町と住民の意見のすれ違いがあると思うんですけれども、とすれば、学童保育の基準をどこで決めるのかということになってきたら、子ども・子育て会議に出された支援計画をもとにして立てるわけでしょう。そうじゃないんですか。そう聞いていたら、申しわけないですけど子ども・子育て会議というのは諮問機関というのはちょっと持ち上げた感じで終わっちゃいませんか。意見は聞くけどやるのは町だと。そう解釈しましょう、とすれば、先ほど言ったような学童保育や保育料の算定、認可基準は、どこがどんなふうにするのかということをちょっと教えてください、役場の中で。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。子ども・子育て会議に、最初の会に私も出席して辞令交付もさせていただきましたが、早速学童保育についても御意見が出されております。

真壁議員の御質問は、どこで決めるのかということですが、最終的にはこれは町長が決定します。御意見を伺いながら町長が決定するということです。事務をつかさどるのは、一応町民生活課がつかさどるといふぐあいに考えております。（「学童保育」と呼ぶ者あり）

それから、学童保育ですけども、けさの時事通信社の報道によりますと、厚生労働省が学童保育の基準をこれからつくるということになっております。したがって、どうも基準が変わってくる、それから施設の基準や収容人員の基準、こういうものをこれからつくることがけさの時事通信の配信されたニュースに載っておりましたので、そういうものを参酌しながら南部町における学童保育はどのようにしていくのかということを相談していきたいというふうに思っております。私が大ざっぱに考えておりますのは、従来は町のほうで一方的といいましょうか、考えて、よかれと思っていろいろやっているわけですけども、この子ども・子育て会議にいろいろな関係者の皆様の参加をいただいて、そういう意見を聞きながらやれということだと思いますので、意見は十分反映しながらやっていきたいと思っておりますので。それから、木に竹を接ぐと言うんでしょうか、そういうことにはきつとらないと思います。現在も保育園に通園してい

る子供や児童の環境が大きく変わっていくというようなことにはならないというぐあいに聞いておりますので、御安心いただきたいと思います。

○議長（青砥日出夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 質疑がないので、質疑を終結し、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） これで討論は終わります。

これより、議案第４５号、南部町子ども・子育て会議条例の一部改正についてを採決いたします。

議案第４５号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第１０ 議案第４６号

○議長（青砥日出夫君） 日程第１０、議案第４６号、和解及び損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

町長から、提案理由の説明を求めます。

副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 議案第４６号、和解及び損害賠償の額を定めることについて。

次のとおり公務中の事故による和解及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第９６条第１項第１２号及び第１３号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

損害賠償の額は７５万５，６４２円。相手方はごらんのとおりでございます。

事故発生日時は、平成２６年３月１７日。

和解の趣旨でございます。平成２６年３月１７日、建設課職員が、林道上中谷線において、林道のり面の危険木の伐倒作業をしていたところ、伐倒した木が甲の運転していた車両に当たり、車両を破損させた。

和解の相手方甲に対し、診療費及び通院見舞金として１万７，０８０円を、車両使用者乙に対し物損事故の賠償金として７３万８，５６２円をそれぞれ支払い、和解しようとするものでございます。

職員が起こした事故で大変恐縮でございます。今後、安全作業等の管理に十分な配慮、教育をいたしまして二度とこのようなことがないように町民の皆様や通行されます皆さんに御迷惑がからないような作業の管理に万全を尽くしていきたいと思っています。よろしく御審議いただきたいと思います。

○議長（青砥日出夫君） 提案に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 質疑なしと認めます。質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） これで討論は終わります。

これより、議案第４６号、和解及び損害賠償の額を定めることについてを採決いたします。

議案第４６号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第１１ 議案第４７号

○議長（青砥日出夫君） 日程第１１、議案第４７号、町道路線の変更についてを議題といたします。

町長から、提案理由の説明を求めます。

副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 議案第４７号、町道路線の変更について。

次のとおり町道の路線を変更することについて、道路法第１０条第３項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

この路線は、新設します、すみれ保育園の進入路を町道認定とし、あわせて路線名等を変更するものでございます。路線名、それから起点、終点につきましては、下記記入記載のとおりでございますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 提案に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 質疑なしと認めます。

質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） これで討論は終わります。

これより、議案第４７号、町道路線の変更についてを採決いたします。

議案第４７号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第１２ 議案第４８号

○議長（青砥日出夫君） 日程第１２、議案第４８号、平成２６年南部町一般会計補正予算（第１号）を議題といたします。

町長から、提案理由の説明を求めます。

総務課長、加藤晃君。

○総務課長（加藤 晃君） 総務課長でございます。

議案第４８号

平成２６年度南部町一般会計補正予算（第１号）

平成２６年度南部町の一般会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ７５６千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ６，９１８，７５６千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

平成２６年４月２８日

南 部 町 長 坂 本 昭 文

平成２６年４月 日

決 南部町議会議長 青 砥 日出夫

４ページのほうをごらんください。

まず、歳出のほうから御説明いたします。２款総務費、項１、２１目合併事業費でございます。

28万2,000円を補正いたしまして、2,459万2,000円とするものでございます。内訳といたしまして、学校土曜開校に伴いまして、コミュニティバスの運行を回数をふやしていただきたいと思っております。9日分のバスの運行にかかる経費を計上させてもらっているところでございます。

3款民生費、2項6目子育て支援費でございます。108万円を増額いたしまして、3,933万2,000円とするものでございます。これは、子育て応援事業の26年度取り組みをしておりますが、まず少子化対策のPRが必要になろうということがございまして、日本海新聞のほうにPRのための広告を出したいと思っております。これは全面広告という格好で行いたいと思っております、カラー全面の費用でございます。

続きまして、7款土木費の2項3目道路維持費でございます。75万6,000円を増額いたしまして、4,768万3,000円とするものでございます。これは先ほどの議案第46号にありましたが、林道作業中によります事故に関係をしました賠償金を計上したものでございます。

予備費につきましては、土木費のほうの補償金の額を除きました財源部分として充当します関係で136万2,000円を減額いたしまして、1,769万6,000円とするものでございます。

前ページに戻っていただきまして、歳入のほうでございます。下段のほうになりますが、20款諸収入、5項5目雑入でございます。75万6,000円を増額いたしまして、1億255万8,000円とするものでございます。これは先ほどの林道の事故に関係します保険金を全国町村会総合賠償保険のほうからいただくものでございますので、その分を予算計上させていただいております。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 提案に対して、質疑はありませんか。

5番、植田均君。

○議員（5番 植田 均君） 事業別説明資料の2ページですけれども、子育て応援事業について日本海新聞に広告料100万円全面広告フルカラーと宣伝するという計画ですけれども、1つお尋ねは、新年度がスタートして少子化対策事業への問い合わせが多くなっているということですが、具体的には件数などとか転入希望者とか、そういう具体的なことがわかりましたらお願いします。

それから、切れ目のない少子化対策・子育て応援事業の展開を南部町は頑張っているということを広げたいという気持ちはわかるんですけれども、私はこういう事業は自治体間の競争を激し

くしてしまうというか、行政がこういうことにあんまり広告してまでやるのが適切なのかという心配をしております、いいまちづくりをしていけば、転入希望者はふえてくるだろうと、そういうスタンスで向かっていくべきではないかというふうに思っております、その点の考え方をお尋ねします。2点です、よろしく。

○議長（青砥日出夫君） 健康福祉課長、畠稔明君。

○健康福祉課長（畠 稔明君） 健康福祉課長でございます。植田議員さんの御質問まず1点目が、新年度がスタートして少子化対策事業への問い合わせが多くなってきていると、それに対しての中身はどうだろうかという御質問でございます。実際にその事業がスタートいたしまして、きょうで約1カ月ということになりますが、転入につきましては、ちょっと自分のほうではよく把握しておりませんで、新年度事業がスタートしてすぐに転入者がふえてきたのかというようなことは、なかなかないのではないかなというふうに思っております。問い合わせのほうは、新しくスタートいたします、例えば病児・病後児保育、無料ということで西伯病院等でもするという事で、4月の広報なんぶでいろいろな政策をPRしております。こういうものの、本当に無料なんですとか、あとそれからガソリン券につきましても、大体いつごろもらえるんですかというようなことで、ガソリン券につきましても4月ちょうど4園の参観日がございます、そのときにいろいろとPRをさせていただいたところがございます、なかなかすぐに転入者がふえるというようなところまではいっておりません。

それから、あと新聞広告でございますけど、これはこちらにも書いておりますように、南部町のホームページ、それからSANチャンネル、そして広報、これはあくまでホームページは町外の皆さん向けでございます。それからSANチャンネル、それからもう一つは、広報、そちらのほうはどちらかというと町内在住の方向けということで、なかなかPRがどこまで果たして及んでいくのかなということを考えました。これは新聞広告一面を使う、そして、日本海新聞、この鳥取、島根の両県で多くの方に読まれている新聞ということで選ばせていただきました。自治体同士の競争になっていくんではないかというようなことでございますが、南部町とはこういうところですよというふうに、新聞広告ではお示ししたいと思っております。こういうところなら、実際に住んでみたい、暮らしてみたいというようなことを思っただけのような中身にしたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 同じところの質問です。私も最初、驚きましたのは、議員のところにも町民の方々から、少子化対策で例えば高校の定期券の半額補助はどうしたらいいのかとか、

そういう問い合わせはあるんですよ。それが私たちも議員の使命として議会でわかったことは、まず知らせないといけないということで民報等出させてもらったんですけども、町のすべきことですよね。これ見て驚いたのは、そういうことを具体的にどのような手続したらできるのかなということを詳しいものをつくって町内に配布するのかなと思っていましたら、日本海新聞に広告を入れると。もし、町外や県外に少子化対策でしようと思えば、これはどこの地方自治体も取り組んでいることですよね。みんなで手を取り合って何とか解決しようという立場に立つのが本当だと思うんですよ。県に働きかけて、県に県内の市町村の少子化対策等の一覧表つくって回してくれと要求したらいいことじゃないんでしょうか。

それと、例えば町民や町外の方がどう思うかということなんですけども、町長、例えば一面に広告出した場合、こんな南部町ですよとお知らせしたいと言うんですけども、県内には保育園を無料にしているところもあるんですよ。その町が、うちの町は保育料無料ですよと宣伝、もししたとしますよ。皆さんどんな感じ持たれますか。私は、植田議員もおっしゃってましたけれども、この町に住みたいなというところは、まずそこに住む人を一番大事にしている町の姿勢だと思うんですよ。そういうところで見れば、今すべきことは町内を含めた方々に少子化対策の一連のことがわかるような、手続がわかるようなものを示すような資料をつくることではないでしょうか。それで、もし町外から問い合わせがあった場合、住所をお聞きして、その資料を送らせていただきたい、ぜひ南部町に住んでくださいというふうにすることのほうがいいと思いませんか。日本海新聞がただで載せてくれるということがないと思いますが、お金の使い方も考えた場合、この100万をもっと具体的な子育てに有効に使ったほうがいいと思うのですが、ぜひ御検討をするということでどうでしょうか。これがいい、悪いの決を採るというものじゃなく、検討していただくと言われたらいいと思うんですけども、この案を、ちょっとこのままでは私たちは賛成しかねます、正直言って。どうでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 副町長でございます。ありがとうございます。確かに植田議員や真壁議員の言われることも、そういうぐあいな意見もあるかもしれませんが、私どもがまず思っていますのは、町外もさることながらですが、町民の皆様にきちんとインパクトを持って、今回1億円も近い少子化対策をするわけです。これをできるだけ早くきちんと伝えるためには、一定のインパクトからいえば、やはり新聞も一つではないかというところも思いました。お金のこともありますけれども、これまでも西伯病院のアミノインデックス等やったその反響の大きさというのは残念ですけど、町が出した広報だとかというものではなくて、やはり新聞の影響は非常に大

きかったなというところの、そういうものを考えています。町民の方が、まず外に出ないということが、一番だろうと思います。そんなすてきない町であれば、私たちはこの南部町に残ろうではないか、その次に、自分のお友達とかに声をかけていただいたり、または、お孫さんや、それから姪だとか親戚の方に声をかけて、どうだい、この南部町に帰ってこないかい、または来ないかいというようなことに発する、そういうようなことを狙うためには、まずはこの町民の人たちが、いい町だぞと思っていただきたい、そういう思いで今回の提案をしております。反響の大きさというものを私も期待しておりますので、その辺を御理解いただきたいと思います。

○議長（青砥日出夫君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 足を引っ張るわけではないんですけれども、新聞広告を出すということが町の活性化につながるということは物すごい安易な考え方だと思いませんか。今まで、どんなふうに活性化に取り組んできたんですか、賛否両論ありながら、地域振興協議会等もやってこられたわけでしょう。そしたら、町が自信持って少子化対策乗り込むというのであれば、そのことをどうして住民に訴えないんですか、もっと。このようなお金、あくまでも新聞に100万使うということですか。その確認です。住民感覚から見ても体外的に見ても、私はきちっと町外に向けて南部町に住んでほしいというやり方をするのであれば、県とも相談しながら、一線、近隣町村と一緒に、少子化対策や町のよさをアピールするようなことを連携して取り組むことのほうが、はるかに住民に受け入れられやすいと思いませんか。それは南部町が一面にわっと出たということがアドバルーンみたいに上げて、住民が出たなと喜ぶことを期待しているわけですか。そうですか。それに100万使うわけですか。安易だとしか言いようがありません、そんなもんじゃない、町をつくって人口をふやしていく、そういうものではないと思うんですよね。少なくとも、この取り組みでなくこのお金を使うのであれば、もっと詳しく少子化対策に対応できるような資料を作って住民に配布し、町外からあれば、その資料等をお送りするというにやるべきだと、お金を使うべきだということを指摘しておきますけど、どうでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） いろいろ御意見を伺っておりますが、南部町では5年間で20人ふやしていこうという具体的な目標を掲げております。そういうスタートラインに立って、我々の決意でもあるというぐあいに内外にそういう目標を持ってやるんだということを明らかにすることで、御理解もいただきたいと思えますし、それと植田議員がおっしゃった、自治体間の競争になってよろしくないのではないかということなんですけれども、私はこういう普遍的な問題は競争になったほうがいいと思います。これで非常に大きなインパクトがあって、よその町もきっ

と南部町に負けちゃいけないぞということで、頑張られるというように思います。

若狭が保育料無料にするというようなことでありますけれども、これも私どもには非常に大きなインパクトがありました。若狭町にはない、いい子育て支援策をやって、保育料はちょっと高いけれども若狭と比べれば、南部町はほかの子育て支援策は充実しておるというように御理解をいただくように頑張っていきたいと思います。それと、もう一つは、県が子育て王国の条例をつくっておりまして、本当は県にこういうことをやらしてもらえばいいのではないかと思います。県がやって各町村の一覧でもつくって新聞広告でも打てば、県民の皆様にはいいかもわかりませんが、それを待っておっても進みませんので、南部町のほうでとりあえずこういう施策を大々的に打ち上げて、スタートラインに立ったピストルの発射音が聞こえたというようにして内外に宣言をして取り組みたいということです。何とぞ御理解いただきますよう、よろしくお願いします。

○議長（青砥日出夫君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 質疑なしと認めます。質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） これで討論は終わります。（「ある」と呼ぶ者あり）どこ、見えだった、済みません。

もとい、原案に反対者の発言を許します。

5番、植均君。

○議員（5番 植田 均君） 先ほどの質疑でも述べましたが、自治体の仕事は住民の福祉の向上です。単なる人口増を目指した宣伝に、少くない金額ですよ。本当に今、年収200万円前後で働く若い労働者がいる中で100万円、その半分をかけて南部町の施策がいいか悪いかはまた別の問題として、こういう形での宣伝にお金を使うことに対しては、私は異議があります。そして、周辺自治体との競争は、町長はよしとおっしゃいますけれども、今のこの西部地域を見まして、人口流出が続いていますね、働く場の問題とかいろいろあって。日南町などは今、6,000人台ですよ。1万2,000あった人口が半分にまで減ってきています。それを私たちが競争だからといっていろんなことをやりますと、奥の一生懸命暮らしている方たちの本当にここで生きていこうという努力に水を差すことにもなりかねないという、私は懸念も持つわけで

すね。鳥取県の隅から隅まで元気になっていく、そういう視点も持っていけないといけないと思います。そういう立場からいえば、ここで合計特殊出生率が1.2とか4とか言われていますよね。こういう状況を変えていくことが本当に大切であって、繰り返しになりますけれども、こういう宣伝だけで人口をふやしていくみたいなことはとてもよくないことだと思います。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

4番、板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） 4番、板井隆です。私は、この議案第48号ですけれど、一般会計予算補正予算について賛成の立場で討論させていただきます。

これは今回の論点も、全て子ども・子育ての南部町をPRしていく、これに広告料をかけていくということに今、尽きてるんですけど、やはり各町村とも、それぞれ子ども・子育てについていろんな対策を出しておられます。やはりそこで先んじて南部町はこうだよというのを出していくということが、本当に必要なことじゃないかなというふうに思いますし、南部町の対策、若桜町では保育園は無料にしているのが大きな特徴なのかもしれませんが、南部町の場合は3本柱ですね、結婚支援、出産・子育ての支援、暮らしやすさの支援、この3本柱というものをつくっています。やはりこれをしっかりと町民の方、そして町周辺の方々、そして鳥取県全県まで網羅してPRができるということは、南部町をよくするばかりではなくて各市町村の方々も、うちの町はどうなってるんだろうかなという、自分の町を見直す一つの策としても非常にいい方法じゃないかなと思います。鳥取県内の市町村のために南部町が100万を使って各市町村を見直す、また南部町のよさをPRしていく、そういったようなための広告料だというふうに思い、ぜひともしっかりとしたわかりやすい内容の紙面を期待をして賛成といたします。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 反対討論させてください。

今、いいことだとおっしゃたんですけども、南部町の中で人口をふやしていこうということは賛成なんですよね。ところが、私もよそから来ましたが、そこに人がいるから来るわけでしょう。ここで住みつづけられるような体制をとっていくことが少子化対策の一番だと思うんですよ。こういう声がありました。保育園で働いている非常勤の保育士さんの給料が安いのではないかな。あんなんではずっと働き続けるということにならないじゃないか。案の定、米子に出かけて仕事を求めて行って行ったりするわけですよね。私は本来、町の財源を使うのであれば、本当に子供が大事だということであれば、子供を取り巻く状況のところで頑張っている保育士や学童

保育の指導員の待遇をしっかりと改善し、住みやすくするようにすることが一番のメリットだと思いませんか。今までいた少子化対策が生まれた子供にいくらお金を出すとかガソリン券出すことも大事なことだと思うのですが、人間はそれだけでは動かんと思うんですよ。それに、そのようなやり方こそが町の子育て施策がどういうふうに認識しているかということの足元を見られるような気がして、正直言って南部町の少子化対策が一面に出ることは私は恥ずかしい感じがするのは事実なんです。もしそうであれば、本当に意気高く望むのであれば日本海新聞、山陰中央新報が記事にするような施策をとればいいのではないですか。私は、少なくとも町の財源を使うというときには、やはりその財源の有効な使い方と、そこにお金の使い方町で意気込みが見えてくると思うんですよ。そういう意味でいえば、提案ですけれども、こういうことは対外的には県と一緒に一覧表をつくって宣伝してくれということ。もしつくるのであれば、町内の方々が今どのように使っていていいか困っているという人たちに対して、わかりやすい資料と一覧をつくって、よそから町のことを尋ねてきたらそれを送ってさしあげる。ぜひ、そのときに職員が、うちの町に来てくださいと言つけ加えればいいじゃないですか。そういうふうに変更すべきだということを指摘して反対いたします。

○議長（青砥日出夫君） 8番、細田元教君。

○議員（8番 細田 元教君） 今回、3月の当初予算で一番の目玉だったのがこの少子化対策、定住対策でございまして、この記事も日本海新聞に一応載りました。若狭町のことも載りました、江府町、日南町のも全部載りました。いろんな施策も今まで全部やって広報、またSANチャンネル等にPRもいたしております。その結果、徐々にですが、人口減が他町と比べて少ないのが事実。それは何かというと、固定資産税相当の減免措置が、これは効いております。そのように一つ一つは一生懸命やっております。今回の南部町が取り組むこの施策、少子化対策、子育て支援、定住対策にすごく力を入れていると、これが新聞広告を100万円出して、これ費用対効果のあとは問題でございしますが、これが我が町ばかりじゃなしに、これが例えば出たら、ほかの議会も、おい、うちやちゃどうしてるだと、南部町はここまでやってるんだけど、我が町もせないけんはないか、私はそのように、これは反響が広がると思います。それを先駆けた我が町南部町、早速私のところにも問い合わせは来ております。病児保育、これ、無料でしてもらえんだってねと。そうだと、いいねと、一時保育もしてもらえんだってね、今度の保育所は。そうだと。入ってきております。このような口コミというのもじわじわ効いてまいります。ガソリン券の問題もそうです。それプラスここで大きなメガトン級といやおかしいですけど、そのような、え、というような新聞広告にこれ出す、日本海新聞が鳥取県でシェアが一番ですので、これがこ

のようにボンと出れば、県も私はびっくりしますし、国もびっくりすると思います。それで県、町、国等が、これは一南部町がやっていること、これをもっと全県、全国にも広げないけないんだないかというような私はイメージも起きると思います。これは費用対効果、100万が必ず5年後には1,000万、2,000万の効果があるということを期待いたしまして私はこの件、大英断みたいな感じですけども、よくやるなというように思っておりまして、賛成いたします。

○議長（青砥日出夫君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 私は、この議案の中のこの件について、子育て応援事業、この項目について反対するものであります。

先ほど賛成討論の中でもありました、口コミによる大きなインパクト、聞きますと、若いお母さんに、町内は別として、町外に働きに行っておられる方のお母さん、同じ子育て世代の方、お昼のときなんか出るんだそうですわ。あんたところ、どうしてるとか、保育園の保育料どうだとか、病気のときはどうなるかと、あるいはそれ以外の小学校とかそういうところの支援はどうなっているかというような話が十分出るんだそうです。お互いの中で交流していく中で、だから口コミのことが非常に大きなインパクトだと思うんです。

先ほど質疑の中で答弁があったんですが、ホームページ、これは町外へ向けてのPR、情報発信するんだと、それからSANチャンネルと広報なんぶは町内に対する状況だということ。ただ、この中でSANチャンネルはその時間帯に見られない場合もあるでしょうし、それから町の広報では、これは月々に出る分で、この間も載っておりました、4月号に載っていました。あれの中でももっとやっぱり詳しく載せることが必要だと思うんですが、ただスペースの問題でなかなかうまく載せられないでしょうし、広報なんぶの場合は4月号で、次5月号が来たらどういう内容かなということで、4月の内容を保存している方も多分おられると思いますが、そのときの様子だと思うんです。私は、毎年出されます、ことしの町の仕事、冊子が出ますね。あの中でもっと詳しく内容をぎっしり書かれれば、あれは来たからといってばいとやられるもんじゃないと思うんです。ほとんどの家庭の方が、あれは手元に1年間置いていられて、ことしはどういうこと、あの中で詳しく載せておく、そのことで頭に入ったら町外に出て、同じ年代の方、その方から口コミで行く、このことが非常に大きなインパクトだと思うんです。私はそれをやるべきだし、ここで消費税も含めて108万載っておりますね。私、3月、一般質問でも出しました、いわゆる小学校も中学校も含めてなんですが、支援をお願いしたい、いわゆる1年から3年までのドリル代、そういうことで支援をしたいということで、総額が四百数十万だと思うんです。この100万をそのことに使って4年生とか5年生にあげることで、そのことがよっぽど実効あるお金の使

い方ではないでしょうか。私はそのことを主張して反対するものであります。

○議長（青砥日出夫君） 6番、景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） 6番、景山です。私は、賛成で発言をさせていただきます。

少子化問題とか人口が減少している問題については、一番の原因は住み続けておられる方にもっとたくさん子供を産んでもらえば解決するといったような、もちろんそれも大事なんですけども、それではなくて、多分二十前後、18歳から22歳ぐらいに、若い人がほとんどどっと出てしまうと、その方々が帰ってきてもらえないと。帰ってきてここに住んで子供をつくっていただければいいんですけども、それが無いというのが最大の原因だと思われま。す。ですので、そういう町から一旦出て行かれた方に帰ってきてもらう、ないしはよその町から来てもらおうという政策をとらざるを得ない、とるべきだと。そうすると、先ほどから出ていますけども競争という要素というのは非常に大きくなってくると思います。競争ですのでお互いに切磋琢磨しながらよりいい政策をとっていくということも必要ですし、よそがまだとっていない手法というものを検討していく、競争に勝っていくということもとても重要だろうというふうに思います。それと、新聞だけには限りませんが、広報をしていって、こういうものがある、ああいうものがあるということ言うためには、それだけ宣伝をする材料、中身の濃さというものが必要になってきますので、やっぱりそれだけの覚悟を持って政策を進めていくんだという意気込み、そういうものを示される一つの手段、決意の表れというふうにも感じております。そういったことで、私はこの補正、賛成をいたします。

○議長（青砥日出夫君） これもって討論を終結いたします。

これより、議案第48号、平成26年度南部町一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

議案第48号は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（青砥日出夫君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

----- . ----- . -----

○議長（青砥日出夫君） 以上をもちまして今期臨時会の会議に付議された事件は全て議了いたしました。

よって、第3回南部町議会臨時会を閉会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 御異議なしと認めます。これをもちまして平成26年第3回南部町議会

臨時会を閉会といたします。

午後0時33分閉会
